

平成18年第4回定例会は、12月13日から14日までの2日間の会期で開かれました。町長から町政全般についての経過報告が述べられるとともに、「広野町国民健康保険条例の一部を改正する条例」、「広野町乳幼児および児童医療費の助成に関する条例の制定」、「広野町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」をはじめ、一般・特別会計補正予算案など、提出された14の議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員発議として提出された「療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書」など、3つの意見書を原案どおり可決したほか、一般質問では7人の議員が、それぞれ町の対応や考えを問いました。

新たに 短大と専門学校も対象に

「広野町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」を可決



まちの将来を担う中学生（健康マラソン大会）

議員の指摘により公平・公正な奨学資金条例が成立

当初示された条例案には、「身体が強健であること」という文言と「専修学校専門課程 月額5万円以内、短期大学 月額7万円以内、大学 月額10万円以内」という貸与額が明記されていたため、多くの議員から意見が出されました。結果、町側が条例案を訂正して差し替えた後、可決されました。

追跡レポート

新春拡大版

あの質問 どうなった？

議員の質問・提言に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか？どう町政に反映させているのか、対応を追跡しました。

●平成18年第1回定例会● 新妻 良平 議員

奨学資金の貸出範囲の拡大を

奨学資金については、4年制大学に限らず、短大や専門学校等に進む子どもにも枠を広げて貸し出してもらえませんか。

貸与する方向で検討したい

専門学校等に進学する方からも問い合わせがありますので、枠を拡大して貸与する方向で検討します。

学校によって貸与額に差をつけた理由はないか

鈴木正範議員 なぜ学校の種類によって奨学金の貸与月額に差が付くのか、一律10万にならなかつた理由はなんですか。

鯨岡教育グループリーダー 財源的なものと過去の平均的な貸与額を勘案して制定したものです。

大学院も対象にすべきではないか

塩 史子議員 今は、たいへん高学歴になって、大学院に行く人もかなりいると思います。専門学校や短期大学にまで範囲を広げたいわけですから、この際、大学院まで考えてみる必要があるのではないですか。

芦川教育長 大学院と大学とは意味合いが違いますので、奨学金の対象範囲は大学までとしています。

障害者も健常者と同様に扱つべきではないのか

中津伸一議員 条例の中に「品行が正しく学術にすべし、身体が強健であること」とありますが、健常者以外は対象にならないのですか。

鯨岡教育グループリーダー この内容等については再度精査して行きたいと思っています。

修学意欲をそそるために大学院も認めるべき

猪狩新一郎議員 大学まで奨学金を借りていたのに、大学院からは借りられないとなれば、たいへん困ると思います。次に見直しをするときは、大学院まで認めるべきだと思います。

貸与額に差をつけるのは条例の目的に反するのではないか

黒田政徳議員 条例の目的に「教育の機会均等をはかる」とあるにもかかわらず、貸与額を変えるのは機会均等なのですか。専門学校生は4畳半に住めよ、大学生はバストイレ付きに住んでもかまわないよ、というような金額の差だと思いませんか、このことも見直すときには考えてください。

申請者の状況に合わせた寛大な措置を

新妻良平議員 奨学金の貸与範囲拡大にあたっては、ほかの市町村も参考にしたいのですか。また、重複の借入れを禁止しています。が、とつぜん余裕がなければ10万円でもやって行けないわけですし、親が広野に住んでいる子ども

今定例会で訂正するのが本来のあり方ではないか

佐川栄蔵議員 教育グループリーダーから後で良く見直しますという答弁が出ましたが、条例ですから次の定例会などと言わずに今定例会の会期中に訂正するものは訂正し、きちつとした条例をつくつておくべきだと思います。

山田町長 暫時休議願います。（休議後、条例案は差し替えに）

奨学金は一律

10万円

以内